

貴党名	公明党
-----	-----

## 【政策提案と公開質問】

	＜提案＞	＜質問＞	＜回答＞
<b>1. 食料・農業政策について</b>			
1) 食料自給力向上のために、農業政策の安定を求めます。	低迷を続ける食料自給率の向上を図るため、新規就農者を含め農業者が将来に希望を抱くことができ安心して持続的生産に取り組むことができるように、農業諸政策を法制化し恒久化することが必要です。	貴党の見解を教えてください。 A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他	<p>【記号選択】 D</p> <p>【自由記述欄】 食料自給率の向上に向けて、農業人材の確保や生産活動への支援など、農業政策を更に充実させます。引き続き、新規就農者を含む農業生産者や、女性活躍、農福連携に向けて必要な機械の導入や相談支援などハード・ソフト両面での支援に取り組めます。また、水田活用の直接支払交付金等の予算を恒久的に確保し、国民の皆様へ食料を安定的に供給します。こうした支援も含め、あらゆる農業施策を総動員して、生産者の持続的・安定的な生産活動を強力に後押ししてまいります。</p>
2) 食料安全保障の確立に向けて、持続可能な農業の取り組みならびに支援策を早急に法制化することを望みます。	急激な気候変動による気候危機、農業従事者の高齢化や減少、新興国による食料品の買い占めなどから、とりわけ畜産業における飼料や資材の高騰が農業を衰退させています。現在、飼料の国産率は25%程度(濃厚飼料は1割強、粗飼料は8割弱)と乏しい実情であることから、国産畜産飼料の生産拡大に向けた具体的かつ中長期的な施策を早急にとりまとめ法制化することが必要です。	貴党の見解を教えてください。 A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他	<p>【記号選択】 D</p> <p>【自由記述欄】 食料安全保障の確立に向けて、調達国の多様化や自給率の向上、備蓄を含む安定供給体制を整備し、持続可能な農林水産業を構築します。具体的には、ご指摘の通り、畜産物や飼料穀物の安定供給の確保、海外と競合する肉用牛等を育てる畜産農家に対する経営支援が重要であると考えます。そのため、公明党は、配合飼料価格安定制度の着実な実施に加え、国産飼料の生産・利用の拡大に向けた保管・流通体制の構築や機械・設備の導入支援、牛・豚マルキンの法制化等を進めてまいりました。こうした支援等を通じて、引き続き、畜産農家の負担軽減と食肉価格の安定化等に努めてまいります。</p>
3) 遺伝子操作食品	消費者基本法ならびに食	貴党の見解を教	【記号選択】

	<提案>	<質問>	<回答>
<p>の原料表示の義務化と、加工食品原料トレーサビリティの制度化を求めます。</p>	<p>品表示法で掲げられた消費者の知る権利を実現するために、ゲノム編集技術を含め全ての遺伝子操作食品の原料表示の義務化、およびそれを担保するための加工食品原料トレーサビリティ制度の確立が必要です。(すでに日本の食品事業者の99%以上*が原料の出入荷記録を保存できています。)</p> <p>*一社)食品需給研究センター調べ(2020年)</p>	<p>えてください。</p> <p>A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他</p>	<p>D</p> <p><b>【自由記述欄】</b> 消費者庁で開催された「遺伝子組換え表示制度に関する検討会」では、10回にわたり、消費者、事業者、生産者及び学識経験者により、議論がなされ、その結果、義務表示については、科学的検証が可能な組換えDNA等が残存する品目に義務表示の対象を限定する現行制度を維持することが適当であると判断されたものと承知しています。</p> <p>引き続き、消費者が正しく理解できる表示ルールとしての同制度について、国民に対する周知・普及に努めることが重要だと考えます。また、今後は同制度の運用実態の調査を行い、その結果を踏まえた上で、必要に応じた制度の見直しを図ることが求められると考えます。</p> <p>なお、ゲノム編集食品については、食品衛生上の安全性を確保する観点から、ゲノム編集技術で得られた食品の利用にあたっての手続きを定め、その流通に先立ち、専門家の意見を伺いつつ、安全性の確認をしており、また、生物多様性を確保する観点から、ゲノム編集技術で得られた生物について、その利用にあたっての手続きを定め、その栽培・流通に先立ち、専門家の意見を伺いつつ、対応していると承知しています。</p> <p>こうしたことを踏まえ、消費者の不安を払拭するため、まずはゲノム編集食品が作られる過程などについて理解していただくよう、国は情報発信の方法を工夫し、国民に対し分かりやすく伝える努力を行うなど広く周知することが重要と考えます。</p>
<p>4)「食品添加物の不使用表示に関する</p>	<p>任意表示である食品添加物の不使用表示は、原則と</p>		<p><b>【記号選択】</b></p> <p>D</p>

	<提案>	<質問>	<回答>
るガイドライン」運用を停止し、「一括名表示」の問題と一体的に検討し直すことを求めます。	<p>して法令による規制の対象とすべきではありませんが、真っ当な不使用表示に紛れて、優良誤認を招く不適切な無添加表示*が市場にあふれているため、後者を排除するために標記のガイドラインが定められました。しかし、膨大なQ&amp;Aを提供しないと消費者にも中小規模事業者にも理解困難なルールとなってしまいました。難解なルールに陥ってしまった理由は、法令に基づく「一括表示」(枠内表示)の問題点を放置したまま、任意表示部分のみに対策を打とうとしたためです。問題点とは、「一括表示」における添加物「一括名表示」(「イーストフード」「アミノ酸等」など)の許容であり、添加物の使用実態を見えなくしている主因となっています。添加物「一括名表示」を減らし、用途名併記による添加物の物質名表示の原則を徹底すべきです。今回のガイドラインの運用を停止し、「一括名表示」の問題解決と一体的に検討し直すべきです。</p> <p>※ 例:保存料としての機能を有するグリシン(アミノ酸の一種)を使用しながら、添加物名を「グリシン(保存料)」と記載せずに「アミノ酸等」とし、任意表示で「保存料無添加」と記載。</p>		<p><b>【自由記述欄】</b></p> <p>使用した添加物表示の一括表示については、2019年度に消費庁で開催された「食品添加物表示制度に関する検討会」において、議論の結果、直ちに制度変更するのではなく、詳細を知りたい消費者を対象として、事業者による自主的な情報提供の取組みを推奨することになったと承知しています。今後は、食品添加物に係る消費者教育を推進するとともに、消費者委員会食品表示部会における食品表示の全体像やあり方の議論と検証を踏まえた取組みを行うことが重要と考えます。また、ご指摘のガイドラインについて、消費庁は、消費者団体や事業者団体に対して、その趣旨や表示制度を含む食品添加物に関する周知・普及にしっかりと取り組むとともに、特に、食品事業者が留意すべき事項について、分かりやすく丁寧な周知に努めるべきと考えます。</p>

2. エネルギー政策について			
1)原子力発電の即刻廃止、石炭火力	巨大なリスクを抱える原子力発電は即刻廃止し、石	貴党の見解を教えてください。	<p><b>【記号選択】</b></p> <p>D</p>

	<提案>	<質問>	<回答>
発電の段階的廃止を求めます。	炭火力発電は段階的に縮小し2030年までに廃止すべきです。	A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他	<p><b>【自由記述欄】</b></p> <p>第6次エネルギー基本計画では、再エネを最優先の原則の下で最大限導入し、火力発電の比率を下げ、原子力発電については、安全を最優先し、再エネの拡大を図る中で原発依存度を低減することが盛り込まれています。従って、海外依存度の高い日本のエネルギー構造の転換をし、災害時の対応を含めた安定的なエネルギー供給の確保に向けて、官民を挙げた省エネ・再エネの徹底、エネルギー自給率の向上、全国で融通可能な送配電ネットワークの整備等を強力に推進します。石炭火力発電については、カーボンニュートラルを目指して、できる限り縮小していきます。</p> <p>その上で、原子力発電については、原子力規制委員会が策定した世界で最も厳しい水準の基準を満たした上で、立地自治体等の関係者の理解と協力を得て判断されるべきものと考えています。</p>
2) 再生可能エネルギーの主力電源化の実現を求めます。	脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギー主力電源化の実現に向けた推進と政策転換を早急にすすめるべきです。	<p>貴党の見解を教えてください。</p> <p>A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他</p>	<p><b>【記号選択】</b></p> <p style="text-align: center;">A</p> <p><b>【自由記述欄】</b></p> <p>再生可能エネルギーの主力電源化の実現のため、公明党が一早く提案した2050年脱炭素社会(カーボンニュートラル)の構築に向け、日本全体がクリーンエネルギーを中心とした、経済社会・産業構造に転換するために水素・アンモニアなど具体的に成長が見込める分野を中心に、官民あがての多額の投資を加速させ、国際的な競争を勝ち抜き、成長につなげる道筋を示し、具体的に実行することが重要だと考えています。</p>
3) 再生可能エネルギーの最優先と柔軟性重視原則、公正な競争環境の整備を求めます。	再生可能エネルギーは日本において最も現実的かつ緊急性の高い脱炭素化の手段であり、その導入と活用を他のエネルギーに先んじて重点的に進める必要があります。そのために	<p>貴党の見解を教えてください。</p> <p>A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他</p>	<p><b>【記号選択】</b></p> <p style="text-align: center;">D</p> <p><b>【自由記述欄】</b></p> <p>水素・アンモニア、再生可能エネルギー、蓄電池といったエネルギーの供給側に加えて、自動車産業や素材産業など需要側のエネルギー転換につい</p>

	<提案>	<質問>	<回答>
	再生可能エネルギーに親和的なエネルギーシステムや市場制度への改革を急ぐ必要があります。優先的な系統接続、優先給電、ベースロード電源を優先するルールや補助の撤廃、大手電力会社(既存電源や既存事業者)への配慮を廃止し再エネや新規事業者が公正に競争できる環境整備をすすめることを求めます。		でも検討を深め、投資を積極的に進め、脱炭素の実現と新しい時代の成長を生み出すためのクリーンエネルギー戦略を策定します。 再生可能エネルギーは、需給バランスが崩れると、大規模停電につながる恐れがあるため出力制御を行います。全国的に太陽光発電や風力発電の導入が進んでいることを踏まえ、将来連系する事業者の負担軽減にも繋げるべく、2021年4月以降、無制限・無補償ルールが適用されています。 公明党は、再生可能エネルギーの主力電源化にむけて、全国で融通可能な送配電ネットワークの整備、地域分散型のエネルギーシステムの促進、エネルギーの見える化、蓄電池の研究開発などあらゆる施策を通じた環境整備をすすめてまいります。 脱炭素にむけた取り組みの中で、原子力発電を低減しつつ、将来的に原発に依存しない社会をめざします。

3. 福祉・たすけあい政策について			
1) 生活上弱い立場にある人々への食や住宅支援の強化を求めます。	コロナ禍における経済活動の長期低迷は、ひとり親家庭や非正規雇用の家庭に大きな影響を与えています。また、ウクライナへの軍事侵攻は食料・エネルギー・原材料輸入にも影響しインフレの懸念が高まっています。まずは国の政策として、生活困窮者への支援はもちろん生活困窮者に支援を行なっている団体への支援の強化を求めます。	貴党の見解を教えてください。 A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他	【記号選択】 A  【自由記述欄】 政府が本年4月に決定した「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」には、公明党の要請により、支援ニーズの増大に対応した地域の民間団体を支援する事業の創設や、孤独・孤立対策や困窮者支援に取り組むNPO等の支援、フードバンクの活動強化、居住支援の強化などが盛り込まれました。公明党はさらに、コロナ禍で顕在化した居住支援ニーズを踏まえ、住居確保給付金の対象拡大・支給上限引き上げや住宅セーフティネット制度の家賃補助制度等住宅補助の充実を図り、住宅手当制度を創設するとともに、入居や入居後の見守り支援等支援付き住宅を制度化するなど多元的かつ持続可能な住まいの保障をめざします。
2) 介護・保育関連	介護・保育関連の人手不	貴党の見解を教	【記号選択】

	<提案>	<質問>	<回答>
従事者の基本報酬の引き上げによる待遇改善を求めます。	足は深刻です。コロナ禍でエッセンシャルワーカーの重要性は認識されつつありますが平均賃金との溝はまだ埋まりません。ケアの質の低下やスタッフの負担増加や離職を防ぎ、魅力的な職場としていくためにも、基本報酬の引き上げを行なうことに取り組むことを求めます。	教えてください。 A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他	D <b>【自由記述欄】</b> 昨年11月に閣議決定された経済対策等を踏まえ、保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員を対象に、賃上げ効果が継続される取り組みを行うことを前提として、収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置を、本年2月から実施しています。こうした施策を通じて、介護・保育などエッセンシャルワーカーの持続的な賃上げや処遇改善を推進します。

3) 児童福祉法改正案を実行性のあるものにするための予算措置の拡充、および国のモデル提示などによる自治体間の格差是正を求めます。	今国会で議論されている児童福祉法改正案について評価いたします。改正案を実効性のあるものにしていくために、人件費や施設費等の予算措置拡大を確実に実行してください。また、児童自立支援事業に関する部分については現状で自治体間の格差が大きいいため、国のモデル提示による是正などが必要です。	貴党の見解を教えてください。 A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他	D <b>【記号選択】</b> <b>【自由記述欄】</b> 公明党は、こども家庭庁の設置を契機に、政府全体として、子ども政策、少子化対策の予算の飛躍的な増加を図り、子ども政策を強力に推進するよう、本年5月に政府へ政策提言を申し入れました。同提言では、子ども家庭関連予算の倍増や、子ども政策に係る人的体制の抜本的強化のほか、児童福祉法の改正を踏まえ、包括的な子育て家庭支援体制の構築や、児童虐待防止対策の強化、一時保護に関する子どもの権利擁護の取り組みの推進、社会的養護経験者等の自立支援の推進などを要請しています。
--	--	---	---

4. 非営利協同セクターへの支援について			
1) 労働者協同組合振興のための基本方針・政策の策定を求めます。	2022年10月1日に施行される労働者協同組合法を機に、政府は政府広報や学校教育などを通じて、労働者協同組合をはじめ協同組合全体の認知度向上を図るとともに、労働者協同組合振興のための基本方針・政策を定めて必要な予算措置を執り、統計によって振興状況を点検し、基本方針・政策の強化を図っていくべきです。	貴党の見解を教えてください。 A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他	D <b>【記号選択】</b> <b>【自由記述欄】</b> 公明党は、協同労働の法制化について坂口元厚生労働大臣を中心に十数年前から取り組み、2020年に「労働者協同組合法」を全会一致で成立することができました。今年度の国の予算には、労働者協同組合法の円滑な施行のための予算が計上され、労働者協同組合法の設立等に関する電話相談や、webページで好事例・設立手続等を分かり易く紹介

	<提案>	<質問>	<回答>
			<p>するなど、周知・広報と支援策が行われています。</p> <p>また、労働者協同組合等の適正な運営に資するための指針が、厚生労働大臣により定められました。</p> <p>公明党は、引き続き、「労働者協同組合」が各地域で設立されるよう支援するとともに、協同労働を推進するためのプラットフォームづくり等を推進します。</p>
2) 協同組合憲章と協同組合基本法の制定を求めます。	<p>国連が掲げ推進をめざしている「社会的連帯経済」の一翼を担う協同組合全体を振興していくために、政府は協同組合憲章を、国会は協同組合基本法を制定すべきです。</p>	<p>貴党の見解を教えてください。</p> <p>A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他</p>	<p><b>【記号選択】</b></p> <p style="text-align: center;">D</p> <p><b>【自由記述欄】</b></p> <p>協同組合は、地域社会に根ざし、人びとによる助け合いを促進することによって生活を安定させ、地域社会を活性化する役割を果たしています。人と人が支え合い、支え合うことによって生きがいを感じられる社会を形成していくことは重要な視点であり、協同組合はその主要な担い手のひとつです。</p> <p>政府は2012年の「国際協同組合同年」にあたって「協同組合がよりよい社会を築きます～2012年は国連の定めた国際協同組合同年～」と題した政府広報オンラインの記事を掲載したことがあり、同記事では、①協同組合の価値と原則の尊重、②協同組合による地域社会の持続的発展への貢献を重視、③協同組合を事業や経営の有力な担い手として位置付け、の3つを基本的な考え方として示し、協同組合の発展をできる限り後押ししていく、としています。</p> <p>なお、わが国では、消費者生活協同組合や農業協同組合など様々な協同組合が存在し、事業内容ごとに個別の法律で規定されているため、まずは各協同組合を所管する各省庁がそれぞれの組合が抱える課題に適切に対処していくことが基本であると考えます。</p>
3) 人格なき社団へのコロナ対策給付を求めます。	<p>長期化するコロナ禍のなかで、人格なき社団として事業を営み納税義務を果たしてきた、地域に貢献し地域課題を解決するための</p>	<p>貴党の見解を教えてください。</p> <p>A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留</p>	<p><b>【記号選択】</b></p> <p><b>【自由記述欄】</b></p> <p>持続化給付金を始めとするコロナ関連の給付金など事業者向け給付金につ</p>

	<提案>	<質問>	<回答>
	<p>非営利の任意団体が経営破綻のリスクに晒され続けています。これらの団体も「緊急事態宣言」・「まん延防止等重点措置」時のコロナ対策給付の支給対象に加えられるように、納税履歴と照合する仕組みの導入など支給要件の見直しを図ってください。</p>	<p>D:その他</p>	<p>いて、いわゆる人格なき社団等は対象外となっていることは承知しております。これは、人格なき社団等については実態が極めて多様であり、申請書類で外形的にその事業性を判断することは困難であること、また個々の活動内容を把握した上で給付対象か否かを判断する統一的な基準を作ることが困難であることから制度設計上そのような仕組みになっていると国会で答弁されております。</p> <p>一方で公明党の強い要請に応じて、コロナ禍で事業収益や寄付金が落ち込み、運営危機に直面したNPO法人を支援するため、当初事業収益のみが収入減の対象とされていた運用を見直して、持続化給付金の算定に会費・寄付金を含めることができ、よりNPOの活動実態に見合った形へ改善をしたケースもあります。納税履歴と照合する仕組みができるのかどうかご要望の件につきまして、引き続き検討してまいります。</p>

5. ロシアによるウクライナへの軍事侵略への対応について			
<p>1)この機に乗じた憲法第9条の改定や核シェアリングなどを狙う政治的動きを排し、武力によらない平和外交でのリーダーシップを求めます。</p>	<p>いかなる戦争にも大義などありません。尊い命を奪い合う愚かな道を日本が二度と歩んではならない、どれだけ時が経とうとも、決して忘れてはならないことです。日本国憲法の不戦の意思を世界へ広げていくことこそ、世界の人々に期待されている日本の役割ではないでしょうか。日本政府に対して、武力によらない平和外交でのリーダーシップを求めます。この機に乗じて憲法第9条の改定や核シェアリングなどを狙う政治的動きに対して強い危惧を表明します。</p>	<p>貴党の見解を教えてください。</p> <p>A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他</p>	<p>【記号選択】</p> <p>A</p> <p>核共有の体制を取るということは非核三原則を見直すということになる。日米の核共有が国是の非核三原則に反し、長年信頼されてきた日本のこれまでの核廃絶、不拡散に向けた取り組みに不信感が芽生え、国際的信頼に傷をつける。核使用・拡散のリスクも高まることは明らかであり、核共有には断固反対する。唯一の戦争被爆国として核廃絶をめざす日本の立場を国際社会に示すという大きな意義も持つ非核三原則をこれからも堅持し、「核兵器のない世界」構築をリードできるよう取り組みを進めていく。</p> <p>憲法9条1項、2項は、今後とも堅持する。戦後、9条の下で専守防衛の理念が果たした役割は大変に大きいものがあったと考える。</p>